

令和3年度 第4回越谷市立小中学校学区審議会会議録

- 1 開催日 令和4年2月14日（月）
- 2 会場 越谷市教育センター 2階会議室A・B
- 3 開閉会 開会 午後3時00分
閉会 午後4時30分
- 4 出席委員 石崎 一宏 委員 中台 正弘 委員 小林 俊夫 委員
大谷 佳秀 委員 福島 茂樹 委員 遠藤 敏子 委員
鈴木 実 委員 鈴木 啓子 委員 小池 美佳 委員
佐々木 京子 委員 馬場 れい子 委員 石塚 忠男 委員
深野 弘 委員 内田 泰代 委員 吉井 仁実 委員
加瀬 朱子 委員 小幡 肇 委員 会田 容子 委員
- 5 欠席委員 鈴木 祥明 委員 手塚 麻美 委員
- 6 事務局出席者

学校教育部長	岡本 順
学校教育部副参事兼学校管理課長	紺野 功
学校教育部副参事兼指導課長	小野寺 秀明
学校教育部副参事兼給食課長	石川 智啓
学校教育部副参事兼教育センター所長	齋藤 紀義
学務課長兼小中一貫校整備室長	青木 元秀
学務課小中一貫校整備室主幹	岡田 益史
学務課小中一貫校整備室主幹	石堂 成也
学務課小中一貫校整備室主任指導主事	木村 将紀
学務課小中一貫校整備室主任指導主事	松岡 秀実
学務課学事担当主幹	武内 英樹
学務課学事担当主事	土屋 明久

7 報告事項

- (1) 蒲生地区小中一貫校設立に向けた取り組み状況について
- (2) 川柳地区小中一貫校設立に向けた取り組み状況について

8 協議事項

- (1) 令和3年度第3回越谷市立小中学校学区審議会会議録について
- (2) (新) 蒲生小学校卒業生の進学先中学校の通学区域の設定について
- (3) 川柳地区小中一貫校設立に伴う通学区域の設定について
- (4) 今後のスケジュール（案）について

【令和3年度第4回越谷市立小中学校学区審議会会議録要旨】

1 開 会

2 報告事項

- (1) 蒲生地区小中一貫校設立に向けた取り組み状況について

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 令和3年11月発行の小中一貫校だより【蒲生版】に基づいて、事務局より説明を行った。

議 長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

委員 資料の中に「PTAをはじめとした保護者の方々」と記載があるがPTAと保護者は別の人たちと解釈してしまう。

また、同じく資料の表記について、「屋外運動場」と「校庭」という表記があるが、一般の方が見たときに別のものであるのかなと解釈されてしまうかもしれない。

事務局 今後、表記の統一を図ってまいります。

委員 今までの続けてきた歴史がどうなるのか知りたい。

事務局 新しく建設される蒲生小学校の中に、今までの蒲生小、蒲生第二小の歴史が振り返れるような物や資料を残し、引き継がれることについて配慮していきたい。

委員 地域にこの事業のことをよく分かっていない方もいる。地域向けに情報を出していただけるとありがたい。

議長 今後も、より丁寧な説明を続けていって欲しいということだと思います。

事務局もこれからも説明は続けていかれますよね。

事務局 はい。

(その他質疑・意見無し)

(2) 川柳地区小中一貫校設立に向けた取り組み状況について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 令和3年8月、10月発行の小中一貫校だより【明正版】、【川柳版】に基づいて、事務局より説明を行った。

議長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

委員 今後、文言について関連性とか整合性とかを気にしていただいて丁寧に作成をしていただければ良いと思う。

議長 ご意見を賜りました。

(その他質疑・意見無し)

3 協議事項

審議会条例第5条第2項の規定により、小幡会長が議長となり議事の進行を行う。

(1) 令和3年度第3回越谷市立小中学校学区審議会会議録について

議長 前回の審議会会議録について事務局に説明を求める。

事務局 前回の審議会会議録について説明を行った。

議長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

特になし

議長 前回来議録について原文のまま承認する。

(2) (新) 蒲生小卒業生の進学先中学校の通学区域の設定について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 (新) 蒲生小卒業生の進学先中学校の通学区域の設定について資料に基づき説明を行った。

議長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

委員 今回の学区改編によって、私立中学への進学者数が増えるのか減るのか追跡調査をしていただくと良いと思う。

事務局 今後、増減について注視させていただきたい。

(その他質疑・意見無し)

(3) 川柳地区小中一貫校設立に伴う通学区域の設定について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 川柳地区小中一貫校設立に伴う通学区域の設定について資料に基づき説明を行った。

議長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

委員 学区改編の内容については、多くの方からご理解いただけるのではないかと考えている。先ほどから表記にこだわっているが、資料の中の「低学年」を1～4年生までくくるのは乱暴すぎる。「低・中学年」ではないか。この方が誤解を生まないのではないか。

議長 学年だけの表記にするとか、事務局検討願います。

委員 (仮)川柳中ができる、今後、光陽中の人数が減っていく気がするのですが、人数的な推移がどうなのか教えて欲しい。

事務局 川柳小、明正小ともにまだまだこれから児童数が増加する状況になっている。令和8年開校当時は学級数が増加する見込みである。

確かに(仮)川柳中ができる、光陽中の人数が半減をするというのは委員さんのご指摘のとおり。

現在の推計でいくと、令和8年度の光陽中の在籍生徒数が約500人、(仮)川柳中の在籍生徒が440～450人と見込んでいる。

逆にいうと900人を超える生徒数を、2校に分散させ教育環境を整えていくというように考えている。

委員 P25(1)の内容について、これは現在、川柳小に通っているのだけれど中学校は大相模中に指定されている区域を光陽中学区に変えるということで良いのか。なぜこのような事象が発生しているのか。

事務局 ここは、もともと小学校区も大相模小の学区だったところである。それが大相模小学校の児童数が極めて多くなってくる状況があったため、大相模小の学区を川柳小の学区に変えさせていただいた区域。その際に中学校の区域を一緒に変えることをしませんでした。これは、今後の該当地区の人口動態を見極める必要があること、また、中学校選択制を実施しているため、その定員35人を超えるまでに若干の時間的余裕があるだろうということから、もうしばらくして学区域の改編をしていこうというような考えでございました。

実際にこのエリアから川柳小に通う方が少しずつ増加している状況を鑑み、今回このエリアの小中学校の学区のずれを修正していこうというのがP25(1)である。

委員 蒲生四丁目の三角形のエリアはなぜ蒲生学園に括られなかったのかお聞きしたい。

事務局 今まで、蒲生学園の学区域についてご協議いただいた経緯がございます。蒲生小と蒲生第二小の学区を新しい蒲生小の学区にすること、そしてその卒業生が南中に進学するということを審議していただいた。

ここからまさに川柳地区の小中一貫校に関わる通学区域についてご審議をいただくことになる。先ほど委員からご指摘をいただきましたのは川柳小学区でございますので委員の皆様から様々なご意見をいただきながら検討の土台にのせていくということになる。

委員 表記についてですが、P 8には（仮）川柳学園、（仮）明正学園と記載されているが、P 2 6に川柳学園、P 2 8に明正学園と記載されている。名称はもう決定したものなのか。

事務局 名称は現在仮称と考えていただいて結構です。表記に違いがありまして分かりにくくて申し訳ございません。

（４）今後のスケジュール案について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 今後のスケジュール（案）の日程について事務局案を説明した。

議長 委員に質疑・意見を求める。

（質疑・意見）

特になし

以上